

令和5年度採用 城北児童会館会計年度任用職員（パート指導員）募集要項

1. 採用予定人員等

区 分	業務内容	採用予定人数
パート指導員	乳幼児親子教室の実施など 原則的に所定外労働は無し	1名

2. 勤務条件等

項 目	内 容
任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※面接・人事評価等の結果に基づき、翌年度に再度任用されることがあります。再度の任用は原則4回まで（最長で令和10年3月末まで） ただし、金沢市で過去に非常勤・会計年度任用職員（事務補助）として勤務経験がある場合は、その期間を通算して5年までが最長の任用となります。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項） なお、再度任用した場合も同様です。
勤務場所	金沢市立城北児童会館（金沢市小坂町西8番地11）
勤務時間	週4～8時間程度（1日4時間、火曜～金曜勤務） 年間85～120日程度 ※勤務時間は、相談の上決定します。
休 日 等	①毎週月曜日 ②国民の祝日に関する法律に規定する休日（こどもの日を除く） ③12月29日から翌年1月3日まで
報酬時間額等	時給1,030円（予定） その他、支給条件に応じた通勤手当相当額、日額特殊勤務手当相当額（日額110円：保育士のみ）が支給されます。 ※上記報酬等は条例改正等により変更される場合があります。
休 暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引き、夏季休暇等）
労災保険	公務上または通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業等への従事（兼業）を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

3. 受験資格

※児童館での業務に関心があり、意欲と熱意を持って取り組める方

※利用者からの相談等に関して、明るく誠意を持って対応できる方

※保育士資格または、幼稚園教諭資格を保有している方

※年齢、学歴、性別は問いませんが、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
令和5年3月7日(火)	金沢市立城北児童会館 2階 会議室 金沢市小坂町西8番地11	試験後10日程度

※受験資格等を確認するため、書類選考を実施します。

※集合時間・場所等については、別途お知らせします。

5. 試験内容

科目	内容
面接試験	申込用紙記載事項及び児童館業務等について個別面接を実施

6. 受験申込手続

提出書類	<ul style="list-style-type: none">・「金沢市会計年度任用職員（パート指導員）採用試験申込書」（1通）・保育士証等の写し（1通） ※郵送または持参によること ※申込書は、金沢市のホームページからダウンロードできます。 また、城北児童会館又は金沢市役所2階の子育て支援課でも交付します。
提出先	〒920-0811 金沢市小坂町西8番地11 金沢市立城北児童会館 ※封筒の表に「パート指導員採用試験申込書在中」と朱書きして下さい 【問い合わせ先】電話：076-251-0444 FAX：076-251-0459
受付期間	令和5年2月28日(火)まで 《必着》 ※受付時間は午前9時30分から午後6時までとなります。 ※月曜日と祝日は休館日につき、受付を行いません。

【注意事項】

- (1) 提出された書類は、一切返却しません。
- (2) 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (3) 会計年度任用職員（パート指導員）採用試験申込書は必ず本人が記入して下さい。